

平成27年第1回臨時教育委員会

平成27年2月10日(火) 午後3時00分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	齊	藤	俊	彦	
	委員	上	野	聡		志	教育部次長	渡	部	丈	司
	委員	郷		早		見	学校教育支援室長				
	委員	橋	本	幸		子		苺	谷		正
	教育長	月	田	健		二	総務課長	大	村	勇	二
							総務課参事	三	富	一	義
							学校教育課長	伊	藤	忠	信
							学校教育支援室参事				
								浦	田	和	秀
								金	子	武	史
					給食センター長	福	井		洋		
					生涯学習課長	岩	淵	淑	仁		
					生涯学習課主幹	佐々	木	倫	子		
					情報図書館長	原	田	昭	彦		
					郷土資料館長	小	林	則	幸		
					対雁調理場長	鈴	木	正	春		
					総務課総務係長	近	藤	澄	人		
					欠席者						
					記録員						
					傍聴者	1名					

1 審議事項

平成27年議案第1号

江別市一般会計補正予算について

平成27年議案第2号

平成27年度江別市一般会計教育予算(案)について

平成27年議案第3号

江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)等に係る意見について

平成27年議案第4号

市長事務の補助執行に係る協議について

会 議 録

<p>長谷川委員長</p>	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成27年第1回臨時教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を上野委員さんをお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の審議事項、平成27年議案第1号江別市一般会計補正予算についての説明を求めます。大村総務課長お願いします。</p>
<p>大村総務課長</p>	<p>議案第1号平成26年度江別市一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。所管課は各課にわたりますが、私から一括説明いたします。 資料1ページをご覧ください。第1回定例市議会に提出を予定されている一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分の査定後の予算額は、歳入で5,307万8,000円の減、歳出で2億1,938万3,000円の減となります。 まず、10款2項小学校費であります。学校教育課所管の小学校教育扶助費は、対象者の年度途中の異動に伴い支給総額が減少したことにより978万8,000円の減額です。情報教育推進事業(小学校)は、電子黒板等の購入額確定に伴い238万9,000円の減額です。 次に、学校施設整備計画担当参事所管の校舎屋体耐震化事業(小学校)は、第二小校舎改築工事、江別太小校舎屋体改築工事等の委託料及び工事費確定に伴い5,536万3,000円の減額です。 また、江別小学校・江別第三小学校統合校建設事業は、実施設計及び仮設校舎建設の委託料及び工事費確定に伴い1億100万3,000円の減額です。 また、江別小学校・江別第三小学校統合校建設事業(緊急経済対策)は、平成27年度に実施を計画していた江別第三小学校円形校舎棟解体工事を国の緊急経済対策で前倒し、本年度に予算措置を行い実施するため、6,063万6,000円の増額です。 続きまして、10款3項中学校費であります。学校教育課所管の中学校教育扶助費は、認定者数の減少により776万4,000円の減額であり、情報教育推進事業(中学校)は、電子黒板等購入費確定に伴い58万5,000円の減額です。 次に、学校施設整備計画担当参事所管の校舎屋体耐震化事業(中学校)は、第一中校舎改築工事等の委託料及び工事費確定に伴い9,000万1,000円の減額です。 資料裏面の2ページをご覧ください。続きまして、10款4項社会教育費であります。情報図書館所管の図書館設備等更新事業は、機械室配管改修等の工事費及び図書館情報システム端末の購入費確定に伴い573万1,000円の減額です。 次に、生涯学習課所管のこいのぼりフェスティバル開催団体補助金は、市内企業からの寄付金を活用し、こいのぼり等の購入費用として実行委員会へ交付する補助金50万円の増額です。 続きまして、10款5項保健体育費であります。体育施設整備更新事業(体育施設耐震化)は、大麻体育館耐震診断委託料及び市民体育館耐震改修工事の工事費確定に伴い789万5,000円の減額です。以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p> <p>それでは、平成27年議案第1号江別市一般会計補正予算について承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。 次に、平成27年議案第2号平成27年度江別市一般会計教育予算案についての説明を求めます。齊藤教育部長お願いします。</p>
<p>齊藤教育部長</p>	<p>私から、資料3ページ以降にあります平成27年度江別市教育行政推進計画についてご説明申し上げます。 平成27年度は、昨年策定された第6次江別市総合計画の2年目を迎え、市民協働の観点に立って、施策を着実に実行し、まちづくりを確固たるものにしていくことが求められます。そのまちづくりの基本理念の一つである、子育て応援のまちの実現に向け、教育の充実を図るべく、子育て・教育政策では、未来のえべつを支える元気で情操豊かな子ども</p>

齊藤教育部長	<p>たちの育成を基本目標とし、生涯学習・文化政策では、心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現を基本目標にしているところであります。</p> <p>具体的な政策展開といたしましては、子どもの教育の充実、生涯学習の充実、ふるさと意識の醸成と地域文化の創造、市民スポーツ活動の充実を取組の基本方針とし、総合計画の個別計画である江別市学校教育基本計画、第8期江別市社会教育総合計画、第5期江別市スポーツ推進計画をはじめとした教育振興のための諸計画に基づき、日本の未来を担う子どもたちが夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、市民一人ひとりが生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、各種教育施策に取り組んでまいります。</p> <p>次に、重点的事項として、新規あるいは拡大などの変化のあった事項を中心に申し上げます。</p> <p>まず、安全・安心な教育環境の実現に向け、校舎屋体耐震化事業を進め、統合校、江別第一小学校等の校舎屋体改築工事を実施するほか、屋体の非構造部材の耐震対策を計画的に進めます。</p> <p>小学校外国語活動支援事業では、外国語が必修となっている小学校5・6年生のほか、既に外国語活動が行われている3・4年生と同様、27年度からはすべての小学校の1・2年生についても外国語活動を推進いたします。</p> <p>生涯学習、社会教育では、昨年、ふるさと江別塾まちおこし市民大学講座をベースに、衣替えをしたえべつ市民カレッジ、四大学等連携生涯学習講座事業について、さらに事業内容の充実と周知の工夫を図ってまいります。</p> <p>また、近年、スポーツの分野では江別市にゆかりのある選手が輝かしい活躍をみせており、スポーツ合宿の誘致活動を含め、スポーツ振興のための支援を引き続き行ってまいります。</p> <p>さらに、災害時の避難所ともなる社会体育施設についても、必要な耐震整備を継続してまいります。</p> <p>それから、順序が前後しますが、生涯学習の機会や情報提供の充実として、江別太小学校の改築に合わせ、小学校図書館を地域に開放することにより、地域住民の利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>以上が、平成27年度江別市教育行政推進計画の概要ですが、教育予算案の概要につきましては、総務課長からご説明いたします。</p>
大村総務課長	<p>私から、平成27年度教育予算の概要についてご説明申し上げます。</p> <p>2ページの平成27年度教育予算案総括表をご覧ください。表の一番下、合計欄に、総務費、商工費を含む教育関係予算全体を示しております。</p> <p>平成27年度当初予算額は、54億8,673万4,000円で、平成26年度当初予算と比較いたしますと、金額で4億717万6,000円、率にして8.0パーセントの増となります。これに、27年度に予定していた事業のうち、3月補正で追加する国の緊急経済対策で前倒した江別小学校・江別第三小学校統合校建設事業6,063万6,000円を加えますと、総額では55億4,737万円となり、平成26年度当初予算と比較して、額で4億6,781万2,000円、率で9.2パーセントの伸びとなります。</p> <p>市の一般会計予算総額459億1,000万円、前年比3.4パーセントの増と比べると大きな伸びとなっており、教育関連施策の継続性、事業の緊急度や優先度などに一定の配慮がなされたものと考えております。</p> <p>次に、教育予算のうち、増減の大きな科目についてご説明いたします。</p> <p>まず、10款教育費の1項教育総務費の3目教育指導振興費をご覧ください。前年度に比べ、額で2,595万4,000円、12.7パーセントの予算増となっております。これは、江別小学校・第三小学校統合準備に係る経費などが主な増加理由です。</p> <p>次に、小学校費と中学校費の学校管理費をご覧ください。小学校費で3,275万1,000円の増額、中学校費で2,822万8,000円のいずれも大幅な増額となっておりますが、それぞれ江別太小学校、第一中学校の改築校に係る備品の整備と引っ越しに係る経費などが主な理由であります。</p> <p>次に、小学校費の学校営繕費をご覧ください。小学校費は前年度に比べ、額で1億380万円、5.3パーセントの予算減となっております。これは、平成26年度で江別第二小学校の改築工事が終了したことなどが主な理由であります。</p>

大村総務課長	<p>次に、中学校費の学校営繕費ですが、前年度に比べ、額で4億7,946万5,000円、51.7パーセントの予算増となっております。これは、中学校費では、江別第一中学校の校舎改築や屋体非構造部材耐震改修などの費用が主な増加理由であります。</p>
三富総務課参事	<p>次に、4項社会教育費、7目市民文化ホール費は、市民文化ホールの舞台音響設備改修などにより、約3,800万円、76.5パーセントの予算増となっております。</p> <p>最後に、5項保健体育費、2目体育施設費は、平成26年度の市民体育館外壁塗装及び窓枠改修が終了したため、約9,000万円、68.7パーセントの予算減となっております。私からは以上でございますが、詳細につきましては、担当課長から説明いたします。</p> <p>資料15ページ、総務課施設係の上から1行目、校舎屋体耐震化事業（小学校）ですが、江別太小学校校舎屋体改築工事では、校舎の内部造作が進み、今年度末の出来高は全体の50パーセントとなる見込みでございます。</p> <p>平成27年度は、平成26年度に引き続き、工事を進めてまいります。このほか、非構造部材については3校の屋内体育館で耐震改修工事を実施します。事業費は、13億8,882万1,000円を予定しています。</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、施設係の上から2行目、江別小学校・江別第三小学校統合校建設事業ですが、江別第一小学校の校舎新築工事を実施します。事業費は、3億7,397万円1,000円を予定しています。</p> <p>次に、施設係の上から7行目、校舎屋体耐震化事業（中学校）ですが、江別第一中学校校舎改築工事では、コンクリートによる躯体工事が終盤を迎え、各階で内部造作工事の準備を進めています。今年度末の出来高は全体の43パーセントとなる見込みです。</p> <p>平成27年度は、平成26年度に引き続き、工事を進めてまいります。このほか、非構造部材については4校の屋内体育館で耐震改修工事を実施する予定です。事業費は、13億5,025万7,000円を予定しています。主なものは以上です。</p> <p>続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。</p> <p>資料の15ページをご覧ください。下から6行目、小学校外国語活動支援事業についてであります。小学校の外国語活動は、5・6年生は必修で実施しており、3・4年生については、江別市独自に平成26年度から全小学校で実施しております。平成27年度からは、1・2年生についても年間12時間程度、全小学校で実施してまいります。</p> <p>また、主な内容欄の拡大、外国人指導助手の交通費につきましては、市で雇用している臨時・非常勤職員に対し、通勤費用が支給されることとなることから、特別職ではありませんが、小学校の外国人指導助手につきましても、同様に通勤費用を支給するものであります。外国人指導助手6名分の報酬・通勤費用等の経費として、2,129万6,000円の査定額となっております。</p>
岩淵生涯学習課長	<p>次に、下から2行目、小学校教師用指導書及び教科書整備費についてであります。教科用図書の改訂に伴い、昨年の第8回定例教育委員会議において、平成27年度から使用する教科用図書が採択されております。</p> <p>平成27年度から使用する教科用図書は全学年、全教科分を新たに準備する必要がありますが、児童分に対しては国が無償で配布しています。教師が使用する教科用図書及び指導書については、設置者が用意することとなり、その購入に係る経費が大きく増額となり、2,684万円の査定額であります。</p> <p>次に、16ページをご覧ください。一番上の情報教育推進事業についてであります。ICT環境整備のため、平成27年度において、大麻中学校・大麻東中学校・江陽中学校の3校の教育用パソコンの更新、現在改築工事を行っている江別太小学校、江別第一中学校に校内有線LANの整備、過去に購入したパソコンの償還費用などにより7,358万8,000円の査定額となっております。</p> <p>上から8行目の小中学校学習サポート事業についてであります。子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、教員資格のある方を学校に派遣し、授業における学習支援、夏休みや冬休みの補充的な学習の支援、全中学校での放課後における補充的な学習の支援に引き続き取り組んでまいります。教員資格のある方を派遣するための経費として、934万1,000円の査定額となっております。私からは以上です。</p> <p>資料の17ページをご覧ください。下から6行目、市民文化ホール施設改修事業であります。平成9年の開館以来17年が経過し、各設備が老朽化してきております。これら改修が必要な設備を優先順位付けし、順次改修していく考えであり、27年度は舞台音響</p>

岩渕生涯学習課長	<p>設備の改修を行う予定です。</p> <p>次に、18ページをお開きください。1行目、青少年ふれあい交流促進事業であります。従来の青少年ふれあい交流促進事業と子どもを見守る地域ふれあい事業を27年度から統合するものです。どちらの事業とも、地域と学校が協働して取り組む交流等の事業に対する補助であり、趣旨や目指す方向性が同様であるため、一本化し事務手続の効率化を図るものです。</p> <p>次に、18ページの上から6行目、えべつ市民カレッジ四大学等連携生涯学習講座事業であります。これは、えべつ未来戦略の推進プログラム1Bの②知的資源である大学が持つ力を活かした教育・人材育成の促進に位置付けられている事業であり、市民の学習機会の拡大を図るため、平成26年度からふるさと江別塾と市内4大学で開催している市民公開講座をえべつ市民カレッジとして、総合的に市民に情報提供しているものです。</p> <p>27年度からは、「学びの記録手帳」を作成し、受講した講座数に応じた表彰を行い、参加意欲の向上を図ろうとするものです。</p> <p>次に、18ページ下から3行目、ジュニアリーダー養成事業であります。現行の年2回の養成講座だけでは継続性のあるジュニアリーダーの養成は難しい面があるため、本事業を廃止し、既存の体験活動事業との体系化を図り、様々な体験を通して、青少年の豊かな人間性を育むよう努めてまいります。</p> <p>次に、19ページをご覧ください。上から10行目、体育施設整備更新事業の備品購入につきましては、市民体育館の移動式バスケットゴールを購入するもので、次の行、体育施設整備更新事業（体育施設耐震化）につきましては、大麻体育館第一体育室の耐震改修実施設計を行うものです。</p> <p>19ページが一番下の行、スポーツ合宿誘致推進協議会関連経費は、昨年8月に設立し、生涯学習課が事務局を担っている本協議会の活動に係る経費であります。以上です。</p>
原田情報図書館館長	<p>情報図書館所管の主要事業について説明いたします。</p> <p>資料の20ページをお開き願います。上から1行目の子どものための読書環境整備事業ですが、学校図書館の活用、充実を図り、朝読書や調べ学習等の支援のため、巡回により市内各小中学校に学校司書を派遣するもので、派遣司書3名と支援司書1名の報酬や資料代などに546万5,000円を計上しております。</p> <p>次に、上から3行目、図書館設備等更新事業ですが、空調機器の改修、高圧コンデンサーの更新、自動火災報知設備受信機の改修、トイレの洋式化等の工事に1,604万1,000円を計上しております。</p> <p>次に、一番下の行の図書館運営管理事業（江別太小学校図書館地域開放事業）ですが、夏休み明けの江別太小学校改築オープンに合わせ、学校図書館を地域に開放するもので、開放日は土曜、日曜の10時から17時の開放を予定しており、その準備や運営等に係る非常勤職員報酬、システム導入経費、資料代など、1,541万9,000円を計上しております。以上です。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>平成27年度江別市教育行政推進計画の8ページ、下から3行目、ジュニアリーダー育成に関する事業の継続とありますが、予算案主要事業の18ページを見るとジュニアリーダー養成事業は廃止となっております。この関わりはどうなっていますか。</p>
岩渕生涯学習課長 長谷川委員長 岩渕生涯学習課長 長谷川委員長 上野委員	<p>ジュニアリーダー養成事業自体は廃止いたしますけれども、リーダー養成に係ることは学社融合事業など、いろいろな体験事業を使って、行っていこうとするものであります。</p> <p>事業そのものは廃止するわけではないということですか。</p> <p>予算を付けての事業は廃止しますが、それをほかの事業を使って、リーダー養成というか青少年の健全育成に関わりのあることをやっていこうとするものです。</p> <p>上野委員、よろしいですか。</p> <p>それは分かるんですけども、書き方を少し工夫したほうが誤解を招かないと思いました。</p>
長谷川委員長 郷委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>19ページが一番下、新規事業でスポーツ合宿誘致推進協議会関連経費ですが、どういった内容にしていきたいということは決まっているのでしょうか。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>昨年の8月に設立されまして、今まで2回、協議会が開催されています。ただ、具体的にターゲットですとか、競技を絞っている段階ではありません。今年度にもう1回、協議</p>

岩渕生涯学習課長	<p>会を開く予定になっておりますが、その前段で、市内の各競技団体に対して、アンケートといえますか、意向調査をかけようとしているところです。その集計結果に基づきまして、たたき台を作って、3回目の協議会を開くというような形を考えています。具体的に競技ですとか、ターゲットが絞られてくるのはこれからと考えております。以上です。</p>
郷委員 長谷川委員長 齊藤教育部長	<p>ありがとうございます。 ほかはいかがでしょうか。 スポーツ合宿誘致の関係で補足ですけれども、体育協会が協議会の構成メンバーに入っております。いま岩渕課長が話したように、どの競技に絞り込んでいくかということを考えての上で、体育協会に様々な競技団体が入っておりますので、体育協会を通じて各競技団体で誘致の種目にしてほしいという、そういった意向を調査しているところが一つあります。</p>
長谷川委員長 橋本委員	<p>もう一点は、具体的に合宿に来てもらうために、競技場とか宿泊施設といったものが必要になってまいります。その場合に、市長が話しておりましたけれども、江別市内にせっかく道立の野幌総合運動公園という立派な施設があるので、競技種目を絞った上で道立野幌総合運動公園の必要な整備改修を北海道に対して、要望していくということがございます。 また、江別市内にはこれといって大きな合宿のための宿泊施設、ホテルがないということもありますけれども、これも広域的なものも含めて、どういった在り方で宿泊施設を整え、あるいはその輸送をどうするかといったことも、この協議会の中で議論するという話になってございます。以上です。</p>
齊藤教育部長	<p>ほかはいかがでしょうか。 基本的なことで申し訳ないんですけれども、前々回のときに要求案というものをいただいた中で、主な内容の所に拡大と書いてあって、これ、これ、これと書かれていました。それが今回の案の中でなくなっているということは、要求したけれども、それだけ予算が付かなかったので、そのこの拡大の部分は行わないで、前と同じような内容で行うという意味でしょうか。</p>
橋本委員	<p>教育部だけにとどまらず、各部から市長部局の総務部に対して、予算要求というものがあがってきます。その中では、拡大あるいは見直しというような形で、それに伴う予算要求をするんですけれども、財政課で査定、そして理事者の査定という段階で、最終的には予算が付かないということがあります。これは、先ほど総務課長が説明したように、査定がされた後の額で、補正予算についても同じようなことが言えます。</p>
齊藤教育部長 橋本委員 長谷川委員長 郷委員	<p>拡大がなくなったものについては、そのこの部分はとりあえず行わない、できないということでしょうか。 査定されて予算が付かなければ、それはできないということです。 分かりました。 ほかはいかがでしょうか。 もう一点いいですか。総務課所管の事業で、14ページで、遠距離通学送迎事業についてですが、これは具体的に何か方向性とか決まっているのですか。</p>
大村総務課長	<p>遠距離通学送迎事業に関しましては、バスの料金が27年度から上がるということがありまして、ゼロベースからもう一度見直しをかけた結果、タクシーを利用する所がございます。バスもそのまま残している路線もございまして、地区によっては冬期間だけバスという所もございます。</p>
長谷川委員長	<p>冬期間だけというのは、夏はタクシーで、雪が降っている冬期間だけバスという意味ですね。</p>
大村総務課長	<p>4月から11月まではタクシーで、12月から3月までの冬期間がバスという意味です。</p>
郷委員	<p>夏は徒歩通学という意味ではなく、夏がタクシーで、冬がバスということですね。夏は歩くのかと勘違いしてしまいました。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがでしょうか。全体的に非常に厳しい予算の中で、いま学校の耐震化あるいは改修を進めている中で、継続的な事業もありますけれども、全体的に見ると、かつてない大きな予算付けをしていただいたと思っています。私自身は、それぞれよく頑張ってもらって、そして査定してもらって、最終的にこのような案を出せる結果になったと思っています。ほかにありませんか。</p>

月田教育長	<p>一つだけよろしいですか。19ページの上から7行目で、体育施設開放事業（学校プール開放事業）ですけれども、これは全国的にも非常に厳しい状況になっております。</p>
長谷川委員長	<p>中止する市町村が非常に多くなってきています。予算面というよりも、人のほうでありまして、監視員が集まらない状態で大変厳しくなっております。昔でしたら、大学生の人とか若い人もやってくれる所があったんですけれども、今はほとんどそういう人もいません。やってくれる人は、非常に高齢の方で大変危なくなっているということもあり、江別も今後十分考えていかなければならない問題であると思っております。</p>
大村総務課長	<p>とにかく暑く、監視員をやった人の話を聞きましたけれども、かなりきついと聞いております。それでは、ほかにないようでしたら、平成27年議案第2号平成27年度江別市一般会計教育予算案についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成27年議案第3号江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案等に係る意見についての説明を求めます。大村総務課長お願いします。</p> <p>議案第3号江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案等に係る意見についてをご説明いたします。</p> <p>まず、今回改正されます新しい教育委員会制度について、別にお配りしている資料でご説明いたします。</p> <p>新しい教育委員会制度についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>このたびの制度改正は教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築などを目的として地方教育行政法が昨年6月に改正され、平成27年4月1日から施行されるものです。制度改正には大きく4つのポイントがあります。</p> <p>1つ目のポイントは教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置であります。教育委員会制度の改正イメージ図がありますが、真ん中の太い矢印の上が現行制度で、矢印の下が新制度です。</p> <p>現行制度では、教育委員の任命は議会の同意を得て、首長が任命し、教育長については、教育委員会が任命しています。また、教育委員の中から教育委員長を選任しています。</p> <p>新制度では、首長が議会の同意を得て新教育長を任命します。新教育長はこれまでの教育委員長の権限を併せ持った職となり、教育長と教育委員長が一本化されることとなります。これで第一義的な責任者は教育長であることが明確になります。</p> <p>また、新教育長は、教育委員会の構成メンバーではありますが、これまでと違い、教育委員ではありません。さらに、教育委員は任期が4年なのに対し、新教育長は1年短い3年の任期となります。</p> <p>ポイントの2つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化であります。教育委員によるチェック機能強化のため、教育委員の定数3分の1以上からの会議の招集の請求が可能となります。</p> <p>会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表することになります。これについては、江別市ではすでに先行して実施しています。</p> <p>ポイントの3つ目は、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することです。今年の4月以降、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されます。</p> <p>これは毎月開いている教育委員会とは別に開かれる会議となります。定例の教育委員会は新制度になっても月に1回開かれます。</p> <p>総合教育会議は首長が招集し、会議は原則公開となります。必要に応じ開催しますので、不定期となります。開催回数も決まっておりません。構成員は首長と教育委員会で、必要に応じ意見聴取者の出席を要請します。</p> <p>会議の協議内容は、①教育行政の基本的方針となる教育行政大綱の策定及び見直し、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、例えば、予算の調整や条例の提案などが考えられています。③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などを協議します。この会議を通じて、首長は教育に対する自分の考えを直接、教育委員会に表明できるようになり、教育委員会としても、教育諸条件の整備のために様々な話し合いをすることができる場となります。</p> <p>ポイントの4つ目は、教育に関する大綱を首長が策定することです。この大綱と</p>

大村総務課長	<p>は、教育の目標や施策の根本的な方針のことであり、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定します。首長と教育委員会は、策定した大綱のもとに、それぞれの所管する事務を執行します。この大綱により地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確になります。</p> <p>資料の2ページ目をご覧ください。新制度への移行についてであります。</p> <p>法律の施行日は平成27年4月1日ですが、新制度の移行に当たっては、改正法附則第2条により、経過措置が設けられており、施行日に在職している教育長、いわゆる旧教育長については、施行日以降も教育委員としての任期が満了するまでは、在職するという取扱いになっております。当市の教育長は平成28年6月29日まで任期がありますので、図の上段のケースに該当します。</p> <p>委員長の任期についても、旧教育長の任期までとなりますので、同じく平成28年6月29日で退任となります。そして、旧教育長の任期満了に伴い、先ほどご説明したように首長が議会の同意を得て新教育長を任命して、新制度へ移行します。</p> <p>それでは、議案第3号の資料の1ページをご覧ください。これは、江別市長から江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか2つの条例案について意見を求められたため、地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、承諾しようと提案するものであります。</p> <p>改定内容ですが、江別市特別職の職員の給与に関する条例については、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くことに伴い、教育長の身分が一般職から特別職へ変更になり、江別市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の根拠規定である教育公務員特例法第16条が削除されたことから、地方自治法第204条に基づき、新教育長の給与について規定するため、条例改正を行うものです。</p> <p>なお、新教育長の給料月額については、身分変更等に伴う規定整備であることから、現行の教育長の給料月額と同一としております。</p> <p>次に、江別市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例は、新教育長の給与については、江別市特別職の職員の給与に関する条例に規定することから、本条例を新教育長の勤務時間その他の勤務条件について規定する江別市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例へ全部改正するものです。</p> <p>なお、新教育長の勤務時間その他の勤務条件については、これまでどおり、一般職の例によるものとしております。</p> <p>次に、江別市教育委員会の教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例は、新教育長の身分が一般職から特別職へ変更になり、江別市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の適用外となることから、新教育長の職務に専念する義務の特例について定めた条例を新たに制定するものです。</p> <p>なお、新教育長の職務に専念する義務の特例の内容については、江別市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例に準じるものとしております。</p> <p>改正後の条例の施行年月日は、平成27年4月1日ではありますが、現在の教育長が在職する間については、適用しない扱いとなっております。</p> <p>2ページは意見書の案、3ページは江別市長からの意見聴取の依頼文であります。以上、概略をご説明いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。(質疑なし)</p> <p>それでは、平成27年議案第3号を承認することとし、今回の意見聴取の内容については、教育委員会として承認する旨の意見書を提出することにご異議ありませんか。(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成27年議案第4号市長事務の補助執行に係る協議についての説明を求めます。大村総務課長お願いします。</p> <p>議案第4号市長事務の補助執行に係る協議についてをご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。平成27年1月30日付けで江別市長から当委員会へ新たに事務を補助執行させたい旨の協議の申し出があり、協議に同意しようとするものであります。</p> <p>補助執行事務の内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新し</p>
長谷川委員長	
大村総務課長	

大村総務課長	<p>い教育委員会制度の下で行われます大綱の策定等に係る事務及び総合教育会議に係る事務についての2つであります。</p> <p>補助執行の開始年月日であります、平成27年4月1日としております。</p> <p>2ページは同意書の案、3ページは江別市長からの協議の申出書であります。以上、概略をご説明いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成27年議案第4号を承認することとし、市長事務の補助執行については、教育委員会として同意する旨の意見書を提出することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>以上をもちまして、第1回臨時教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時50分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 上野 聡志